

2014年度 早稲田大学法学部 横川敏雄記念公開講座

テーマ『持続可能社会と法』

日程：2014年10月 4日（土）～11月 8日（土）（11月 1日（土）除く）

毎週土曜日 13:00～14:30 全5回

会場：早稲田大学 早稲田キャンパス8号館B107教室

*連続講義ではありませんが、一回ごとの完結型になっておりますので、ご興味のある回のみ参加も可能です。

*入場無料です。

趣旨：1992年の国連地球環境開発会議に際して取り纏められたいわゆるリオ宣言は、単なる環境問題を超えて、格差・貧困、災害、戦争といった地球社会の重要問題を網羅した重要な文書である。そこでは自然と人間のあり方に関する基本的な発想の転換といった人類社会の思想や哲学に関する問題意識と共に、開発する側の論理の見直しをも迫っている。今回の連続講座は、こうした地球レベルでの持続可能社会を展望しうる発想の転換に対して法学が何をなし得るかを問ひかけ、いわば「持続可能社会法学」とも言うべき、まさしく人間の顔をした法学を展望しようというものである。新しい発想が生まれる予感を感じていただけたら幸いである。

第1回 10月 4日（土）「本講座の問題意識と『人間の学としての会社法学』」

法学学術院教授 上村 達男

最初に本講座の問題意識について概括的に論じ、人間と自然の関係において持続可能社会を展望するためには、開発する側の企業のあり方を根底で支える会社法制・資本市場法制の論理を根本的に見直すべきではないかという観点から、持続可能社会法学としての会社法学・資本市場法学の新しい考え方について試論を展開する。そこでは、株主・投資者が生身の人間ないし市民・個人であるか、事業法人ないし持ち合い事業法人であるか、匿名性のファンドか、反社会的な集団か、といった株主・投資者の属性を問題にする視点が強調され、あるいは合理的経済人仮説のような抽象的な主体を問題とする経済学的人間像の限界が問題となる。

第2回 10月11日（土）「社会保障と持続可能性」

法学学術院教授 菊池 馨実

少子高齢化による人口構造の変化、非正規労働者の増大など雇用環境の変化、単身世帯の増大など家族の変容、厳しい国家財政規律の必要性など多くの課題に直面する日本において、持続可能な社会保障制度の構築は重要な政策課題である。本講義では、財政面にとどまらない視角から、この課題に切り込んでみたい。

第3回 10月18日（土）「EU法における持続可能な発展概念」

法学学術院教授 中村 民雄

持続可能な発展は、EUの目標の1つであり、環境政策だけでなくEUの対外開発援助や外交においても目標とされている。この概念がEUの基本目標に位置づけられるようになった経緯、この概念のEU域内外の諸政策の現実の形成において占める重み、EUの裁判所の法概念としてのこの概念の理解などを検討することで、EU法上の持続可能な発展という概念の内容・特徴・限界を考える。

第4回 10月25日（土）「環境法における持続可能な発展概念」

法学学術院教授 大塚 直

持続可能な発展概念が生成された環境法の分野でのこの概念の国際・国内の歴史的展開について概観する。持続可能な発展概念を、環境・社会・経済の3本柱とする考え方の是非、資源利用との関係、他の環境法原則との関係、そもそも持続可能な発展は環境法の原則といえるのか等について扱う。

第5回 11月 8日（土）「持続可能社会における法・法律学の役割

—本講座のまとめにかえて—

法学学術院教授 棚澤 能生

産業社会の根幹をなす所有権概念は、持続可能社会を支える所有権概念にどのように転換されるべきか、土地所有と企業所有に則して検討する。またこれまでの講義を振りかえりながら、産業社会から持続可能社会への大転換にあたって、法と法律学が果たすべき役割についても考えてみたい。